

【別紙】

令和4年度 堺大魚夜市ホームページへの掲載事業者 募集要項

1 夜市ホームページへの掲載内容

【掲載内容】

- ・店舗・事業者の「名称」「所在地」「営業時間」「HP・SNSのURL」「問合せ先」
- ・店舗・事業者の画像データ（1枚）
- ・クーポン内容（1つ）※Web販売の割引コードなどの掲載も可能です。
- ・クーポン内容の画像データ（1枚）

※以下、掲載画面イメージ

堺大魚夜市特別クーポン

有効期限：令和4年7月31日～令和4年8月31日

こちらの画面を店舗にご提示ください。

店舗名	クーポン内容	店舗情報
株式会社●●●● <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;">店舗画像</div>	◆◆◆を10%OFF <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;">クーポン内容 画像</div>	所在地：堺市堺区… 営業時間：9:00～20:00 HP：https://… SNS：https://… 問合せ先：072-…-…
▲▲▲▲▲ <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;">店舗画像</div>	■ ■ ■ ■ を100円引き <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;">クーポン内容 画像</div>	所在地：堺市堺区… 営業時間：9:00～20:00 HP：https://… SNS：https://… 問合せ先：072-…-…

【掲載期間】 令和4年7月31日～8月31日（予定）

【掲載料】 無料

2 応募、割引・サービス対応

(1) 応募

堺大魚夜市ホームページのクーポン掲載事業者応募フォームより、必要事項を入力しご応募ください。

- 応募フォーム URL : http://yoich.com/application_form/
- 応募フォームQRコード



(2) 割引対応

○店頭等での販売、サービス提供の場合

事業者様においては、夜市クーポン画面又は印刷したものの提示等を受けた際は、設定した特典を利用者に提供してください。

○Web での販売の場合

堺大魚夜市ホームページに掲載する割引コードの入力などがあつた際は、設定した特典を利用者に提供してください。

3 掲載規約

- (1) ホームページのデザイン、サービスの掲載場所等については、ホームページの構成等を考慮して実行委員会が決定します。
- (2) 掲載事業者は、実行委員会に対し、商品の商標権、著作権に係る情報及びその他の情報（以下「商品情報」といいます。）を本事業のホームページ等に掲載する権利、本事業の広告宣伝活動に利用する権利を、無償で、地域の限定なく許諾することに同意したものとします。
- (3) 掲載事業者は、商品、サービスの提供前に必ず品質管理検査等を行い、商品、サービスに問題が無いことを確認するものとします。
- (4) 掲載事業者は、商品、サービスを提供するに当たり必要な許認可を取得し、関係法令を遵守するものとします。
- (5) 提出いただく掲載事業者の個人情報、掲載事業者への連絡など、円滑な運営に必要な範囲で、関係法令等に基づき取り扱います。

4 禁止事項

実行委員会は、掲載事業者が次の各号の行為を行ったと判断した場合、事前に通知することなく、ホームページにおける当該掲載事業者の情報の削除その他実行委員会が必要かつ適切と判断する措置をとることができることとし、また、その措置により、当該掲載事業者に損害が生じたとしても、実行委員会は一切の責任を負いません。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (2) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれのある行為
- (3) 本事業の趣旨に反する行為
- (4) 前記 3 の掲載規約に反する行為
- (5) 前各号に準ずる行為

5 損害賠償

- (1) 掲載事業者は、サービスの掲載内容等の業務を、掲載事業者の責任で行うものとします。
- (2) 掲載事業者は、ホームページへのサービス掲載により生じる一切の損失又は損害等について、責任を負うものとします。
- (3) 実行委員会は、天災地変、その他特別な事情により本事業を中止したことにより生じた掲載事業者及び関係者の損失又は損害等は補償しません。
- (4) その他この募集要項に定めのない事項及び募集要項の解釈に疑義が生じた場合は、掲載事業者と実行委員会との協議により決定することとします。